

千葉県若葉区選挙管理委員会告示 11号

令和3年3月21日執行予定の千葉県知事選挙及び千葉市長選挙並びに千葉市議会議員若葉区選挙区補欠選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第62条第2項、第4項又は第5項の規定によるくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定める。

令和3年3月4日

千葉県若葉区選挙管理委員会委員長 小川 孝男

千葉県知事選挙

区 分	場 所	日 時
公職選挙法第62条第2項の規定によるくじ	千葉県若葉区役所内 千葉県若葉区選挙管理委員会室	3月18日 午後5時15分
公職選挙法第62条第4項の規定によるくじ	千葉県若葉区役所内 千葉県若葉区選挙管理委員会室	3月18日 午後5時20分
公職選挙法第62条第5項の規定によるくじ	千葉県若葉区役所内 千葉県若葉区選挙管理委員会室	事実発生の都度

千葉市長選挙

区 分	場 所	日 時
公職選挙法第62条第2項の規定によるくじ	千葉県若葉区役所内 千葉県若葉区選挙管理委員会室	3月18日 午後5時25分
公職選挙法第62条第4項の規定によるくじ	千葉県若葉区役所内 千葉県若葉区選挙管理委員会室	3月18日 午後5時35分
公職選挙法第62条第5項の規定によるくじ	千葉県若葉区役所内 千葉県若葉区選挙管理委員会室	事実発生の都度

千葉市議会議員若葉区選挙区補欠選挙

区 分	場 所	日 時
公職選挙法第62条第2項の規定によるくじ	千葉県若葉区役所内 千葉県若葉区選挙管理委員会室	3月18日 午後5時40分
公職選挙法第62条第4項の規定によるくじ	千葉県若葉区役所内 千葉県若葉区選挙管理委員会室	3月18日 午後5時45分
公職選挙法第62条第5項の規定によるくじ	千葉県若葉区役所内 千葉県若葉区選挙管理委員会室	事実発生の都度